

一宮市告示第568号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定に基づき許可した次の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年12月12日

一宮市長 中野 正 康

許 可 番 号	許 可 年 月 日	検 査 済 証 交 付 年 月 日	申 請 者 氏 名	開 発 区 域 の 名 称	開 発 区 域 又 は 公 共 施 設 の 面 積
2025指令建指 第1023号	令和7年 8月6日	令和7年 12月10日	大和ハウス工業株式会社 愛知北支店 支配人 越野兼司	一宮市木曽川町黒田字往還西 南ノ切215番	開発区域の面積 760.46 m ²